

令和3年上尾市教育委員会1月定例会 会議録

- 1 日 時 令和3年1月21日（木曜日）
開会 午前 9時03分
閉会 午前10時28分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己
教育長職務代理者 細野宏道
委員 中野住衣
委員 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
- 4 出席職員 教育総務部長 小林克哉
学校教育部長 瀧沢葉子
学校教育部参事 兼 学校教育部次長 関孝夫
教育総務部次長 清水千絵
学校教育部副参事 兼 学務課長 太田光登
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 田中栄次郎
教育総務部 教育総務課長 池田直隆
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳
教育総務部 図書館長 島田栄一
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明
学校教育部 学校保健課長 荒井正美
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 戸國健一
教育総務部 教育総務課主幹 利根川直秀
教育総務部 スポーツ振興課副主幹 栗原雅之
書記 教育総務課副主幹 上山英樹
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主任 中里ひろみ
- 5 傍聴人 4人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 12月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 協議

協議1 上尾市立平方幼稚園の今後の対応について

協議2 上尾市学校施設更新計画基本計画(案)について

日程第5 報告事項

報告事項1 令和2年上尾市議会12月定例会について

報告事項2 「上尾の摘田・畑作用具」の国重要有形民俗文化財指定について

報告事項3 令和3年上尾市成人式について

報告事項4 令和2年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式について

報告事項5 令和2年12月 いじめに関する状況調査結果について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) ただ今から、令和3年上尾市教育委員会1月定例会を開会いたします。本日、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 4名の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いいたします。

～傍聴人入場～

(池野和己 教育長) 議事に入る前に、予め申し上げます。本日、小林教育総務部長、池田教育総務課長及び柳川スポーツ振興課長が、他の業務のため、本委員会途中で退席する場合がございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 12月定例会会議録の承認

(池野和己 教育長) それでは、「日程第2 12月定例会会議録の承認」についてでございます。12月定例会会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいておりますが、修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) 異議無いものと認め、内田委員にご署名をいただき、会議録とします。よろしくをお願いします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、小池委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(小池智司 委員) はい。

日程第4 協議

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第4 協議」でございます。本日、協議事項として、2件提出されております。まず、「協議1 上尾市立平方幼稚園の今後の対応について」事務局より説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 協議 1 につきましては、池田教育総務課長が説明申し上げます。

○協議 1 上尾市立平方幼稚園の今後の対応について

(池田直隆 教育総務課長) 協議 1 「上尾市立平方幼稚園の今後の対応について」でございます。前回の教育委員会 12 月定例会におきまして、市議会 3 月定例会に、平方幼稚園の閉園を趣旨とする「上尾市立学校設置条例の一部を改正する条例案」を提出する準備を進める旨、ご報告をさせていただいたところでございます。2 月 19 日に市議会が開会される予定となっておりますので、改正条例案の議案提出に係る意見申出については、次回 2 月 10 日の教育委員会臨時会で議案審議をいただく予定でございます。今回は当該議案審議に当たりまして、来年度の平方幼稚園の対応や本市の幼児教育・幼稚園教育について、忌憚のないご意見を頂戴いたしたくご協議をお願いするものでございます。

資料では、大きく 3 つの項目に分けて提示させていただいております。1 点目が〈これまでの経過〉、2 点目が〈今後の対応予定〉、最後に〈先の市議会の一般質問答弁〉をお示しさせていただいております。

1 点目の〈これまでの経過〉については、これまでもご説明してきましたので、割愛いたしますが、資料に記載できていない直近の状況を報告させていただきたいと存じます。年が明けた 1 月 13 日に、平方地区自治会連合会の定例会に出席をさせていただき、これまでの経過や幼稚園の状況を説明した上で、改正条例案を市議会 3 月定例会に提出する予定であることをご報告いたしました。出席された連合会の役員のお一人からは、「市の財政負担も大きいし、建物の建替にも大きなお金が必要となってくることは理解できるが、地域としては、保育園を含めた認定こども園に拡大して公立の施設を存続してもらいたい気持ちを持っている。市と市議会と地元の関係の中で決定することだと思うが、決定するまでは説明の場を多く作って、市の意見や地元や在園保護者の意見を詰めてもらえればと考える。」とのご意見や、「説明の期間があまりにも急すぎる。」とのご意見を頂戴したところでございます。その後 1 月 15 日に在園保護者の方と、今後のスケジュールとして、具体的には保護者や地域説明会の開催の可否について、話し合いを行ってございます。先月の段階では、1 月下旬に説明会を開催することをお示ししましたが、12 月の説明時とは状況が変わって、緊急事態宣言を発令された中での開催となるため、双方から「延期にすべき」との意見があった上で、ご相談の結果、「緊急事態宣言下では開催しない」との結論といたしました。教育委員会からも、宣言が延長された場合などで仮に市議会の議決があった後でも、保護者や地域には説明しなければならないと考えておりますので、引き続き、説明の機会を設けてまいります。話し合いの中で、開催に当たっての要望もいただいておりますので、日時、方法、場所、対象者、周知方法、感染対策などの調整を図りながら、開催に向けて準備を進めてまいります。

資料の 3 ページ、〈今後の対応予定〉でございますが、当幼稚園については、今後関連改正条例の上程を進め、同時に、上尾市の幼児教育についても、幼児教育振興協議会の充実を図るとともに、幼保小連携合同研修会を継続的に実施するなど、幼児教育への支援を推進してまいります。手続き上の予定については、資料の表に記載のとおりでございます。

最後に、先の市議会での一般質問の答弁を記載させていただいております。これまで在園保護者からの意見のあった「現状の幼児教育や特別支援教育の方向性をお示しできる資料」として掲載してございます。例えば、幼児教育の方向性については、資料 4 ページ、「平方幼稚園が無くなってしまった場合、幼児教育についてどう考えるか。」という質問に、「幼児教育は、人間形成の基礎が培われる重要な時期を担う幼児期の教育であると捉え、幼稚園、認定こども園、保育所、小学校などの関係者が連携していくことが重要であると認識している。そのため、市の総合計画や教育振興基本計画に幼児教育を位置付けていく。また、幼児教育振興協議会の充実を図るとともに、幼保小連携合同研修

会を継続的に実施するなど、幼児教育への支援を推進していく。」と答弁してございます。

市の行政運営の方向性を示す総合計画などには、これまで「幼児教育」という項目の記載はございませんでしたが、今般、保護者の皆様からのご意見を踏まえて、4月に改訂される総合計画及び教育振興基本計画には「幼児教育の推進」についての項目を新たに位置付けてございます。また、学識経験者や私立の幼稚園関係者が構成員になっている「幼児教育振興協議会」のより一層の充実を図って、私立幼稚園の先生方の研修実施や抱える課題を調査研究するなど、引き続き、私立幼稚園を側面から支援してまいりたいと考えております。

もう一つ、幼児期の特別支援教育については、資料5ページ、「平方幼稚園の募集停止後、市として発達障害を持つお子さんの対応は。」という質問に、「公立私立を問わず、市内幼稚園、保育所等では、特別な支援を必要とする幼児に関する相談に丁寧に対応していると認識している。発達支援相談センター等の関係機関と連携するなどして、発達障害のある子どもの特性に応じた幼児教育を受けることができるよう支援していく。」と答弁しております。

現状、市としても、教育委員会所管の事業のほか、子ども未来部の所管事業として、私立幼稚園職員も対象とした「発達障害職員研修」の実施や、発達支援の知識や経験を持つ専門職員が私立幼稚園を巡回し、幼稚園教諭に助言をする「発達支援専門員巡回事業」を実施するなど、私立幼稚園の教職員の資質向上に係る事業を実施しております。特別支援保育として、心身に障害のある、または発達の緩やかなお子さんが、集団での生活や遊びをとおして、心身の発達や基本的な生活習慣、社会生活を身につけられるようになることを目的として、障害児保育や特別支援保育を実施しております。

このような事業を継続実施するほか、教育委員会といたしましても、発達支援相談センター等の関係機関と連携して、特別な支援を必要とする幼児を支援してまいります。

以上、資料の説明でございますが、市の方針として、平方幼稚園の閉園の考えがあるわけですが、閉園によって、市が幼児教育に関与しないということではございません。教育基本法でも、幼児教育の振興に努めることが地方公共団体に課せられた義務と規定されておりますので、上尾市として幼児教育の振興に取り組んでいかなければならないことは当然のことでございます。このような中で、上尾市としての幼児教育の方向性、あり方、そして、平方幼稚園の今後の対応についても、ご意見を頂戴できればと存じます。ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

（池野和己 教育長） ただいま、「協議1 上尾市立平方幼稚園の今後の対応について」説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

（大塚崇行 委員） これまで地域の方や保護者の方々に対する説明やいろいろな形での協議の場を持たれて、どのような対応ができるのかどうかというようなことを、これまで積み上げてきたことと思います。今回1月13日に自治会に説明をしたことや、15日に保護者対象説明会を行い、地元説明会を延期して実施すると聞きましたが、このような説明の機会を重ねてきていて、現在1月ということで、説明の中で変わってきたものや変わってきているものがあるのか伺います。

（池田直隆 教育総務課長） 教育委員会としての説明は、基本的には変わってはいないと考えています。ただし、保護者の皆様から、幼児教育の方向性が見えないとか、特別支援教育の部分が見えないという部分もお話をいただいた中で、例えば市長部局の子ども未来部でやっている事業などもこちらからお伝えさせていただき、現実に実現できるかは別として、どのようなことができるかということは具体的にこのようなことができるのではないかという話はしてきているところでございます。

(大塚崇行 委員) これまで教育委員会で報告を受けて、委員の皆さん方からいろんなご意見を出させていただいております。その中で、今後仮に閉園していくというような方向性になったときに、例えば、保護者や地元の方々から要望を受けるとともに、教育委員会からこの要望や問題に関してはこうクリアしていきますという提案もしながら、いろんな項目について協議や話し合いがあったと思います。そんなような積み上げという意味で質問をしました。教育委員会から新たな提案や保護者の方々の不安に対するお話というものがあれば伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 例えば、幼児教育についても具体的にどのようにしてほしいというお話をいただいている内容がありますが、実現に向けても難しい課題等もございまして、具体的な解決方法をお示しできていない現状はあります。

(大塚崇行 委員) そういうものが何かあると保護者も安心するのではないかという話がありましたので、そういうことがあればよかったかなと思います。

(内田みどり 委員) 令和3年度、平方幼稚園でお一人になってしまう園児の方がいらっしゃると思います。その園児が幼稚園で学ぶべき社会性などが、どうしても一人だと学べなくなってしまうのではないかと、その園児の1年間がとても心配に思います。保護者の方から、このことについての要望や、市からこのように行っていきたいという方針などは決まっているのでしょうか。

(田中栄次郎 指導課長) 来年度一名残る園児につきましては、その教育内容について、やはり教育委員会としても心配なところがありますので、指導課として平方幼稚園教諭と話をしております。その中では、同年代との集団の中での学びということについてやはり一名では難しいので、近隣の保育園や幼稚園の方に連携を求めていくということなどを平方幼稚園と話をしています。この後、教育委員会としてその連携を図っていくために、関係する保育園や幼稚園に連絡を行っていくという状況でございます。

(内田みどり 委員) ぜひ大切に、1年間を過ごさせていただければと思います。

(中野住衣 委員) 先ほどの教育総務課長の説明の中の今後の対応予定のところ、本市の幼児教育については幼児教育振興協議会の充実を図ることと、幼保小連携合同研修会を継続的に実施することなど、幼児教育の支援を推進していくと説明がありました。幼児教育は教育のスタートであって、大変重要だと言われていて、12月の市議会の中でも幼児教育振興協議会の充実という言葉がありましたけど、本市の幼児教育について、何が課題であって、幼児教育振興協議会の充実を具体的にどういう方向で進めていくのかということについて伺います。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 幼児教育の課題につきましては、本当に大切だと思っています。子ども未来部は保育所などを所管していますが、そこと緊密に連携をしていく必要があると強く感じております。今幼児教育に関することは、幼児教育振興協議会で、公立・私立の保育園の園長さんに来ていただいてその課題については具体的に協議をしております。そこでは、小学校との接続ということが大きな課題としてありまして、その課題に対しては、小学校が作ったスタートプログラムを、同じように幼稚園や保育園と共有するなど、そのような円滑な連携という取組を行っています。しかし、そもそも幼児教育と小学校との接続という観点に限らず、幼児期の教育について、もっと根源的に深めて

いくためには、現在子ども未来部と教育委員会が二元的になっているところを、両者がより連携し具体的に進めていくことで、今までよりもさらに良い形に深めていくというような方向性を持っていくことが大事だと思っています。そういったことから、今回、市の総合計画にも初めて位置付けられ、また、教育委員会の教育振興基本計画の中に位置付けるということで、これから幼児教育に焦点を当てて進めていく必要があると考えております。

(中野住衣 委員) 子ども未来部との連携という説明がありましたが、幼稚園保育所と、子ども未来部との関係というのはどのような形になっているのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) まず保育所の所管はもともと子ども未来部なので、専属的にやっている部分でございましたが、幼児教育の無償化の関係がありまして、お子様が私立幼稚園に通っている保護者に対する経済的なお金のやりとりとして、国・県を通じて、子ども未来部に入り、幼稚園を経由して保護者の方に、経済的な支援が行われているというところでありまして。子ども未来部と私立幼稚園の関係というのは、その経済的な金銭的や事務的なやりとりとなっているのが現状となっております。

(中野住衣 委員) 連携という言葉はよく出てきて、各関係部署の連携については、市として新しく組織を作って進めていくこと以外にも様々な方法があると思います。別の連携として幼保小の連携ということもあります。上尾市の幼児教育が、今どのようなことが課題なのかということそれ自体をもっと掘り下げていく必要があると私は思います。幼児教育は教育のスタートであり、また、人格形成の基礎の部分と言われており、改めてとても重要だと言われております。私は改めてそういう話を聞くと、幼児教育の中で、幼稚園の先生方が日々思いを持って子供と接し、また保育所では幼稚園とは違う保育指針をもとに先生方が日々忙しく動いている様子を拝見しますが、やはりどちらも子供たちの将来の自立を考えて、一生懸命従事されていると思います、そういう中で幼児期の教育というものを上尾市がどのように考え、発達障害の問題も何回も出てきますけれども、やはり一人一人の子供たちに目を向けて、そういう将来のことを考えていくというものをきちんとここでやっていかなければいけないのかなと思います。ぜひ連携をしながらそのようなことをしっかり明らかにして、それを具体化するために、幼稚園がどうすればよいのか、保育所がどうすればよいのか、それから小学校との接続として幼児期の教育と小学校教育をどうつなげるとか、そのような具体的な柱をしっかり作っていくことをやっていかなければいけないのではないかと改めて今回のことで思いました。

(細野宏道 教育長職務代理者) まず1点目ですが、内田委員さんからもありましたけども、平方幼稚園の園児の方の人数が少人数であっても、社会的な多様性が身に付くような指導方法を考えていただくことをよろしくお願ひしたいと思います。

2点目として、上尾市の幼児教育について、中野委員さんからもご質問がありましたが、その中でも絞って質問させていただきます。幼児教育振興協議会が今取っ掛かりとして現にありますが、その課題というのを教育委員会でどのように捉えているのかということをお伺ひしたいと思います。

また、連携が必要と説明がありましたが、幼保小の連携で考えますと、教育委員会としては市立小学校を所管しているということから、小学校側から見ての幼保との連携ということにそういう見方になると思うのですが、どのように物を見るのか、どちら側から見るのかによって物事の見え方は全く変わってくると思いますので、幼保から見た小学校という連携についてもぜひよろしくお願ひをしたいと思います。

最後に3点目として、障害のある児童の受け入れということについて、発達支援相談センター等関

係機関等との連携という説明がありました。発達支援相談センターは子ども未来部の組織で、発達相談、言語・作業・理学訓練、親子教室など様々なことを行っています。現在は子ども未来部の所管となっていて行政組織の区割りなどの問題もあると思いますが、今後教育委員会と一緒に連携を取ってやるということにして、園児を真正面から見て、失礼な言い方かもしれませんが垣根を越えてやっていただきたいと思います。先ほど中野委員からも発言がありましたが、子供の発達における基礎というのが、小学校入学以前に形成されるということもありますので、特にその障害のある児童に対する支援等を、そのような部署を越えて教育委員会がある程度イニシアチブを取って、行っていただきたいと思います。以上3点ほどよろしくお願いします。

（瀧沢葉子 学校教育部長） 幼児教育振興協議会の課題については、先ほどの中野委員からもありましたように、幼児教育の関係者として大学の先生も招いて開いており、これまでも幼児教育における言語の発達など幼児教育にスポットを当てた話し合いや研修会を十分に行っているところではございません。一方で教育委員会が行っておりますので、細野委員がおっしゃったように、小学校から見た幼児教育の接続という面が大きかったことも事実であります。

また、以前調査したところでは、全ての小学校とその関係する保育所や幼稚園とがお互いに授業を見合ったりしています。具体的には、小学校教諭が幼稚園・保育所の様子を見たり、小学校の授業を幼稚園教諭や保育所保育士の方に見ていただいたりということもしておりますので、その中で幼児教育の関係者の方が小学校で行われる教育を共有し、また2週間のスタートプログラムの内容を知りながら、そこにつなげていくために、幼稚園教育要領に基づいた遊びを通しての指導を中心として、特に人間関係等について、どのような教育が求められるのかという話も研修の中で行われています。このように小学校からの視点だけではなく、幼稚園や保育所の方はそちらからの視点で、三者が幼児教育の内容について深めていると思います。今ご指摘がありましたように、幼児教育そのものに視点を置いたような課題についても、今後の幼児教育振興協議会を充実したものにしていくことによって、さらに深めていきたいと思います。

（中野住衣 委員） 発達支援相談センターでは、例えば発達や行動面で課題が見える幼児期の子供たちについて、幼稚園、保育所とこのセンターとが、どのような連携をして対応しているのか伺います。

（清水千絵 教育総務部次長） 発達支援相談センターでは、発達支援専門員が幼稚園や保育所を巡回いたしまして、先生方から支援の必要な幼児についての相談を受けたり、それについて指導したりということをしております。また、幼稚園、保育所の先生方に、発達支援を必要とする幼児に対する接し方などの対処法や、発達障害に関することについても理解を深めるような研修会を発達支援相談センターで開催しております。この研修会が始まった平成29年度の頃は、発達支援相談センターがあるということやどういう事業展開をしているかということをご存知ない幼稚園・保育所の先生もいらっしやいましたけれども、研修を重ねるごとに、発達支援センターで展開している事業を知っていただき、そこに相談をすれば、専門員の巡回につながっていくということも認識していただけています。これまでそういった形での研修を続けてきておまして、段々と積み重ねというものができているところだと思っております。

（中野住衣 委員） 発達障害のある児童への対応ということが話に出てきていますが、特別支援教育がスタートしたときから、学校は個別の指導計画を作成することになりまして、それぞれ対象の児童について作成しています。これは個々の児童の実態に応じて、適切な指導支援が受けられるようにとい

うことで、指導目標や指導内容などの個々の指導方法を明確にして、きめ細かに指導することで成果を上げていこうということで行っています。それからしばらくして、学校在学中だけではなく、乳幼児期から就労までの教育支援プランAである個別の教育支援計画、プランBである個別の指導計画を作成するという動きになり、学校においては、その両方を作成していると思います。乳幼児期からの教育支援計画については、発達支援相談センターが幼稚園や保育所と連携する中で、それをもとに個々の子供の支援の方法の相談や指導という場面はあるのでしょうか。

(清水千絵 教育総務部次長) 幼稚園や小学校に対するそのような教育面の指導計画等作成に関する指導はありませんが、その支援の必要な幼児が、つくし学園や放課後デイサービスなどの施設を利用するときに、どのような指導が必要かというような計画を立てることについては、発達支援相談センターで相談を受けて計画を作成し、施設の方と保護者と一緒にその幼児に対してどのように指導をしていけばよいかという支援は行っております。

(中野住衣 委員) 名称は違うかもしれませんが、乳幼児期、小学校、中学校などそれぞれの時点での子供たちが、よりよい教育の指導支援を受けながら、成果を上げていくためには、乳幼児期からの記録が蓄積されて、それが継続してずっと繋がっていくということが必要であると思います。そうすれば支援を必要とする子供たちの一人一人に目を向けた教育として、本市としてきちんと継続した就労までその指導支援として結びついていくのかなと改めて思いました。今回そのような思いで質問させていただきましたが、そういうことが実際に行われているということで、そのことについても、さらに充実をさせていく必要があると考えています。よろしくをお願いします。

(池野和己 教育長) 他によろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) では、本日の出されました委員さんからのご意見を含めまして、次回2月の教育委員会臨時会に、関連条例の改正議案を提出させていただき予定として手続きを進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(池野和己 教育長) 続きまして、「協議2 上尾市学校施設更新計画基本計画(案)について」事務局より説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 協議2につきましては、池田教育総務課長が説明申し上げます。

○協議2 上尾市学校施設更新計画基本計画(案)について

(池田直隆 教育総務課長) 「協議2 上尾市学校施設更新計画基本計画(案)について」でございます。昨年の教育委員会10月定例会において、市民アンケートの結果報告をいたしました。今般「上尾市学校施設更新計画基本計画」について、市民コメントを募集する段階の計画案につきまして、計画の策定を判断する庁内組織である「上尾市個別施設管理基本計画等評価委員会」の承認がございましたので、ご報告させていただくとともに、最終的な策定に向けて、ご意見を賜りたく、協議をお願いするものでございます。

資料でございますが、事前に配付しております計画書(案)の冊子の他、本日、追加で2点の資料

を配付させていただいております。追加の1点目はA4版2枚の資料「上尾市学校施設更新計画基本計画（案）における整備方針（概要）」、2点目はA3版カラー資料「上尾市学校施設更新計画基本計画（案）大概要版」です。

最初に、予定していたスケジュールに変更がございますので、スケジュールからご報告いたします。本日の協議としてご意見を頂戴することに並行いたしまして、1月25日から2月22日までの期間で市民コメントを募集いたします。その後、市民コメントに対する調整、委員の皆様からのご意見を反映して、庁内会議の承認を経て、本年度末に策定の予定でございましたが、評価委員会の3月中の開催が難しいとのお話がございます、年度内の策定が厳しい状況となっております。つきましては、市長部局の担当課とも調整をいたしまして、次回の評価委員会が5月に開催予定とのことでございますので、当該評価委員会に諮りまして、最終的には、令和3年の5月に基本計画の策定を決定する予定でございますので、変更となることをご報告申し上げます。

委員の皆様にご審議いただく時期としては、今回の協議から継続する形を取りまして、市民コメントの意見、庁内調整を図って、3月の定例会において改めて協議として議題として挙げさせていただきまして、委員の皆様からのご意見を聴取する機会を設ける予定でございます。

そして、5月の評価委員会の承認後の教育委員会の議事において、最終的な計画のご決定を賜うことができればと考えております。

来週から市民コメントを募集する「基本計画案」について、説明させていただきますが、説明に当たりましては、追加の資料「上尾市学校施設更新計画 基本計画（案）における整備方針（概要）」を用いて、説明させていただきます。

最初に、「上尾市学校施設更新計画基本計画」の位置付け等の基本的な事項についてで、資料の二重線の枠内でございます。本計画は、上位計画である「上尾市公共施設等総合管理計画」に則り、学校施設更新の全体行程を定める計画でございます。計画期間は令和3年度から令和37年度までの35年間でございまして、目的としては、「持続可能な教育環境づくり」をコンセプトに、これからの学校施設のあり方として、「適正な学校規模づくり」、「利用しやすい教育環境整備」、「施設の健全化と複合化」を掲げて、教育環境整備の推進を図っていくものでございます。

次に、計画における整備方針でございますが、上位計画である「公共施設等総合管理計画」では、「総量の縮減」、「経費の35%削減」を方針として掲げております。今般、現状規模で学校施設の更新について試算したところ、今後35年間に要する費用は899億円が算定されましたので、総合管理計画を踏まえて、本計画では上限コストを567億円に設定してシミュレーションを行い、各学校の方向性を導き出しております。また、今、触れたコスト面だけでなく、現在の小中学校の多くが建設された高度経済成長期の児童生徒数と現在では、その数の違いが顕著であり、児童生徒数の減少や学校規模の適正化などの観点も踏まえて、シミュレーションを行う必要があります。そこで、そのシミュレーションでは、大きく3つのパターンを想定して算定してございます。その内容は、資料の真ん中の点線で囲んだ枠内に記した3点になります。①現状の学校数を維持する条件、②現状のプール・給食室・教室・特別教室・体育館・図書室などの学校機能を維持する条件、③1校当たり18学級とした適正規模での更新を条件の3つのパターンについて、上限コストや今後の児童生徒数を踏まえて、シミュレーションをしてございます。

最初に、①の学校数を維持する条件下では、現行の33校の施設を単純に建て替える想定でございますので、縮減した上限コスト内での施設更新はできませんが、上限コスト内では、普通教室や特別教室、図書室は建設できるものの、体育館・給食室・プールは整備できない結果となっております。

次に、②の「学校機能を維持する条件下」では、小学校では各学年4クラス平行となるような1校当たり24学級の準適正規模校として、学校間の統廃合を行った上で、市全体として、小・中学校1

9校（小学校13、中学校6）又は小・中学校16校（小学校11、中学校5）に小中一貫校2校を加えたものに学校数を減少させることで、上限コスト内で整備することが可能となる結果となっております。

最後に、③の「適正規模校（18学級）とする条件下」では、上限コスト内では学校の更新が難しいために、プール整備を行わないことを条件に加えると、市全体として、小・中学校24校（小学校15、中学校9）又は小・中学校20校（小学校13校、中学校7校）に小中一貫校2校を加えたものに学校間の統廃合を行うことで、上限コスト内で整備することが可能となる結果となっております。

以上、シミュレーションの結果でございますが、経費35%削減を前提としておりますので、市全体として学校数を減少させることがコスト削減の主な手法になろうかと思っておりますが、結果としても、学校間の統廃合が一定程度必要であることが示されております。

そして、現在の33校の各校の施設整備の方針でございますが、各校、各地区内における児童生徒数の見込を考慮し、施設更新等の方向性を主に2つのパターンで計画書には明示してございます。

1つが、統廃合なく単独校で施設更新する場合には、「既存施設を最大限に活用しながら建物更新」と明示し、一方で、地区内近隣校との統廃合を含めて検討する場合には「新しい学校づくりの検討」と計画書には明示してございます。

統廃合を検討するとした学校は、検討エリアごとに組織を立ち上げ、行政・地域・学校関係者との協働による新しい学校づくりの検討していくこととなりますが、その組織の立ち上げについては、早速、来年度から立ち上げ、実施していく予定でございます。

この資料の説明は以上となりますが、次に、学校の整備方針でございますが、計画書の中では、具体的にどこの学校と、いつ頃、統合するなどの表記をしておりません。これについては、先ほど説明したとおり、行政・地域・学校関係者との協働による新しい学校づくりの検討を行って、協働の下に決定していきたいということもございまして、計画におきましては、具体的な統廃合については、明示はしておりませんが、コストシミュレーションに基づき、更新の方向性を教育委員会事務局が検討した案がございますので、その案を資料の2枚目に、表裏で掲載してございます。この資料についても、市民コメントの際には資料として添付して意見募集をいたします。

時間の関係もありますので、すべてには触れませんが、例えば表の一番上の平方地区の太平中学校と3つの小学校では、表の右側に記載のあるとおり、2030年までに平方小、平方東小を統合、2032年までに平方北小と太平中を含めた（仮）平方小中一貫一体校を開校とあります。

児童生徒数の減少もあり、適正な学校規模を確保すること、そしてコストの面も考慮して、平方地区の小中学校を統合して新たな小中一貫校、又は義務教育学校を想定しております。

また、統廃合を行わずに単独校で施設更新を行う例としては、大石北小学校は「更新対象校」とし、児童数が継続して維持される見込みであるため、既存施設を最大限に活用して建物更新を効率的に実施することを想定しております。

なお、大石北小については、耐用年数が到来する校舎の長寿命化を実施することで、計画期間内の更新コストの平準化を図り、2044年以降の施設更新、改築を想定しております。

計画案の説明は以上となりますが、先ほどご説明いたしましたとおり、この計画案については、1月25日から市民コメントを募集して、意見聴取を行ってまいります。説明は以上でございます。

（池野和己 教育長）ありがとうございました。ただいま「協議2 上尾市学校施設更新計画基本計画（案）について」説明をいただきました。委員の皆様から質疑意見等がありましたらお願いしたいと思っております。

(内田みどり 委員) 小学校や中学校が年度的に建て替えということになっていくという説明がありました。近年では富士見小学校の建て替えがありました。今後の小学校の建て替えの際に、この富士見小を参考にして、普通教室がオープン教室であることの教育面においてのやりやすさや不便などを考慮して行っていくのか伺います。

またコスト面でも、こういったものがあるのか参考までに教えていただければと思います。

(池田直隆 教育総務課長) まずコスト面ですが、建物をどうするかということについては、建物のパターンは提案していきませんが、富士見小学校をモデルにするということではなく、普通教室のオープン教室化の利点なども説明しながら、どのような形で学校づくりをしていくかということを地域のご意見を踏まえながら地域の中で決定していくことを予定しております。

(小池智司 委員) 例えば平方地区のように今後統合していった場合、最終的には小中一貫校となる際の設置場所によっては、通ってくる児童生徒の通学距離が大変長くなる場合もあると思います。そのような場合を想定して、余りにも遠くから通学するとなれば市としてスクールバスを出すとかそのようなことを考えながら進めていくということ、計画の中に盛り込んでいくことになるのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 平方小学校に通っている児童の中には、南側の市境で一番遠いところからも通ってきていますが、現在も相当な距離があります。仮に、平方地区の学校を1校にする際に、太平中学校と平方東小学校の敷地内に学校を作るとすると、平方小学校よりもさらに遠くなりますので、現実的に小学生の足でそのような長距離を通うことは難しいというふうには考えております。どこに学校を作るかということも含めて地域のご意見を踏まえなければなりません。仮にそのような太平中学校と平方東小学校の敷地に作るとなった場合には、スクールバスの導入についても検討しなければいけませんし、それは平方地区だけではなくて、大石地区でも藤波の方から通ってくる児童はかなりの距離がありますので、そういうところも含めて、スクールバスの導入について検討するということはありますが、計画自体に盛り込むということは今のところはしてございません。

(大塚崇行 委員) この問題には、少子化という部分と費用の部分とが絡んで、私も教育委員になってから、本当にこの子供が減っていく中でどういうふうこれを整理していくのかということ大きな問題として思っていました。この資料を読んで現実を突きつけられたという感じを受けました。

例えば、資料34から35ページの表では、7年後に施設更新のピークが来て、少ないコストで見たとしても、その時に100億円の予算が必要であるというような試算がされています。これが本当に現実的にどうなのかと、思ってしまうところがありまして、これを平準化して、ならして、なおかつ35%金額を削減していくということになると、本当にできるのかなと不安に思う部分があります。

(池田直隆 教育総務課長) 資料のとおり、100億円を超える突出した部分が出てきております。現実的に、計画策定する過去10年間の、施設更新を維持する平均的な金額は、年間30億円程度になってございます。その金額の維持を目指して、校舎などの建物の延命化を図って、10年から15年先の改築に先延ばしするなどして、将来の比較的費用がかからない時期まで延命化を図るなどその突出した部分を平準化していくことや、改築して統合するなどしてまいります。そのような形で、今のところの試算で年間30億円の費用を維持していくという計画になっております。実際には、新たな敷地を取得してそこに学校を作って一斉に引っ越しすることは難しく、現行の学校運営を行いながら、既存の敷地内に建物を作って、一部引っ越ししながら、解体もしていくというような流れとなり、結

果として工事期間が長くなってしまいう傾向がございます。それでも、最初当初9年間と見込んでいた改築工事の工期をなるべく短くなるよう見直し、最大でも4年間に設定し可能な範囲で費用の平準化を図るようなシミュレーションをしているところでございます。

(内田みどり 委員) 例えば、上平小学校と上平北小学校が統合となった場合、上平北小の敷地が空きますので、そこに上平中学校を新たに建てるということも考えとしてあるのでしょうか。

(池田直隆 教育総務課長) 今のところでは、コスト面や建て替えの時期などを含めまして、上平小学校と上平北小学校を上平小学校の敷地で統合して、中学校の方はそのままの位置という形で計画しているところでございます。地域の意見の中で、そのような話が出れば、検討していく事項になると思います。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) では日程4の協議を終了といたします。ここで、小林教育総務部長、池田教育総務課長及び柳川スポーツ振興課長が退席いたします。

～小林教育総務部長、池田教育総務課長及び柳川スポーツ振興課長 退席～

～利根川教育総務課主幹及び栗原スポーツ振興課副主幹 着席～

(池野和己 教育長) 上尾市教育委員会会議規則第13条の規定により、利根川教育総務課主幹及び栗原スポーツ振興課副主幹が出席しております。

日程第5 報告事項

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」です。本日予定しております報告事項は、5件でございます。よろしくお願いいたします。

(清水千絵 教育総務部次長) 「報告事項1」につきまして、全体概要及び一般質問のうち教育総務部関連部分につきましては私より、一般質問のうち学校教育部関連部分につきましては瀧沢学校教育部長より、次の「報告事項2」及び「報告事項3」につきましては小宮山生涯学習課長より、ご説明申し上げます。報告事項1に入る前に1件追加でご報告いたします。12月定例会でご協議いただきました上尾市教育振興基本計画(案)に対しまして、会議内及びその後にいただきました委員の皆様からのご意見につきまして、資料として報告させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○報告事項1 令和2年上尾市議会12月定例会について

(清水千絵 教育総務部次長) 報告事項の1ページをお願いいたします。「報告事項1 令和2年上尾市議会12月定例会について」ご報告いたします。会期は、令和2年12月1日から12月21日までの21日間でございます。市長提出議案のうち教育関連議案について報告いたします。議案第98号「令和2年度上尾市一般会計補正予算(第9号)」につきましては、賛成多数にて原案のとおり

可決されております。内容につきましては、11月定例会で、ご説明いたしました増額補正予算と繰越明許費補正、12項目の債務負担行為補正となります。金額等につきましては、資料に記載のとおりでございます。続きまして、「議案第112号 財産の取得について（小学校分）」と、「議案第113号 財産の取得について（中学校分）」の2件の議案につきましては、全会一致により、原案のとおり可決となりました。

引き続き、市政に対する一般質問の内容をご報告いたします。別冊の「令和2年上尾市議会12月定例会 市政に対する一般質問 答弁要旨」をお願いいたします。教育総務部関連では、11人から質問がありました。

3ページ、新道龍一議員から「命名権付与について」の中で、平塚サッカー場でのネーミングライツ導入について質問がありました。平塚サッカー場は、昨年4月のリニューアルオープン以来、大変多くの方にご利用いただき高い稼働率となっております。今後は、命名権効果も期待できると考えており、制度の導入に向けた調査を進めていく旨を答弁しました。

7ページ、鈴木茂議員から「不登校・引きこもり支援」の中で、市が行っている大石公民館、原市公民館の2か所の放課後子供教室の目的について質問がありました。目的は、放課後の子供の安全安心な居場所を提供することであり、本市では、公民館の活動サークルなどが指導者となり、それぞれ特色ある活動を行っていることや、地域の大人が指導者となることで、世代間交流も育まれているものと考えている旨を答弁しました。

13ページ、原田嘉明議員から、「ICT教育の現状と推進について」の中で、昨年の9月補正予算で費用を計上したGIGAスクールサポーターの活用方法について質問がありました。GIGAスクールサポーターは、教職員の負担軽減を図るために、マニュアルの作成や端末利用に関する教職員への説明会を実施するほか、端末導入時における設定に関するアドバイスや故障・トラブル発生時の初期対応をコールセンターにおいて行うと答弁しました。14ページ、同議員から「シティセールスの充実と推進について」の中で、上尾シティハーフマラソンのコース変更について質問がありました。参加者や陸上関係者から多くの要望があり、令和2年3月にワールドアスレティック・世界陸連の認証を取得したことや、その取得にあたっては、以前から転倒などの危険性が指摘されていたスタート位置の変更を行い、それに伴う距離の調整のため、中分・藤波地内でコースの一部を変更した旨を答弁しました。同じ「シティセールスの充実と推進について」の中で、摘田・畑作用具の国重要有形民俗文化財への指定に向けた取り組みの経過、並びに文化財展示施設の確保についての質問がありました。学術的な価値を高めるとともに、保存と活用に資することを目的に平成29年度から平成31年度までの3か年をかけて調査事業を実施し、報告書を刊行したことや、この成果をもとに国重要有形民俗文化財への指定に向けた準備を現在進めているところであることや、これが、国重要有形民俗文化財への指定となれば、埼玉県内で9件目であり更にその重要度、注目度ともに増して、市民の期待も高まりシティセールスにも寄与するものと考えている旨を答弁しました。

15ページ、佐藤恵理子議員から「公用車の利用」の中で、教育長が使用する公用車の利用用途、利用頻度について質問があり、学校訪問、教育長会議などの公務に利用していること、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議や行事の中止が多かったことから、月の平均利用日数は5日である旨を答弁しました。

16ページ、矢口豊人議員から「教育行政について」の中で、上尾市教育振興基本計画に基づく、教育情報化推進計画は策定されているのかとの質問がありました。市町村は国及び県の計画を基本として計画を定めるよう努めることが法定されているが、現在、国及び県の「学校情報化推進計画」が策定されていない状況であることや、今後、国等の計画策定の動向に注視しながら、本市の計画策定に向けて、準備を進めていく旨を答弁しました。

17ページ、井上茂議員から「契約について」の中で、中学校3校の屋上防水改修工事の指名競争入札について、指名数が4者であっても、指名競争入札は成立すると思われるが見解は、との質問がありました。市内に本店を有する市内業者のみを加えて指名する方法もあったが、市内業者の中から、特定の者を指名する恣意を避けるために、Aランクすべての業者を指名した旨を答弁しました。

同ページ、津田賢伯議員から「スマートシティについて」の中で、コロナ禍の中で、高齢者のICT学習について、実施できなかった、または、温めている事業についての質問がありました。今年度予定していた教育委員会と地元企業との連携事業、60歳以上を対象とした「タブレットでインターネット体験」講座、公民館の「シニア向けスマートフォンの基礎講座」はいずれも新型コロナウイルス感染防止の観点から中止とした旨を答弁しました。

18ページ、新藤孝子議員から「どの子ども安心して預けられる保育・幼稚園を」の中で、障害等のある幼児を預かる私立幼稚園に対し公的支援はあるのか、また市からの支援はあるのかとの質問がありました。私立幼稚園に対しては、埼玉県が、心身に障害等のある幼児が在園する幼稚園に対する「私立幼稚園特別支援教育費補助金」があることや、市からの支援はない旨を答弁しました。

20ページ、轟信一議員から「子どもたちの笑顔が輝く街づくりについて」の中で、令和3年度の平方幼稚園に係る人員体制及び予算について並びに今後、入園希望者への対応と運営方法についての質問がありました。令和3年度の人員体制及び予算は、現時点では決定していないこと。また、令和3年度中に5歳児の入園希望がある合には、これまでと同様に対応していく旨を答弁しました。

21ページ、戸口佐一議員から「SDGsに基づく環境と共生する街づくりを」の中で、これから、新たに建設される学校施設への太陽光発電の設置についての質問がありました。近年、改築を行った富士見小学校、中央小学校及び上尾中学校については、改築工事の際に太陽光発電システムの設置を行っていること。今後については検討を進めていく旨を答弁しました。

23ページ、平田通子議員から「より良い図書館にするために」の中で、図書館サービス計画を進め、図書館を充実するために、司書の役割が重要だが、司書の配置状況と果たしている役割についての質問がありました。現在、司書数は、正規職員が15人中6人であることや、司書は、専門的な知識や技能を生かして、サービスの充実に先導的に取り組む役割が期待されている旨を答弁しました。教育総務部関連は以上でございます。

（瀧沢葉子 学校教育部長） 学校教育部に関連する一般質問は、15名の議員から質問がありました。

2ページ、田中一崇議員から「学校運営について」の中で、双方向型の保護者と学校との連絡手段についての質問がありました。欠席連絡など、双方向の連絡ができる学校メール配信システムの導入を令和3年3月から計画しており、本議会の補正予算に提案している旨を答弁しました。

3ページ、新道龍一議員から「人権教育について」の中で、拉致問題について質問がありました。拉致問題啓発アニメ「めぐみ」につきましては、全ての小中学校で活用しており、横田滋さんと早紀江さんからのメッセージDVDにつきましても、補充資料として各学校へ情報提供し、昨年度は小学校3校で活用した旨を答弁いたしました。教育長からは、拉致問題は、人権教育を推進する上での重要な課題の一つであると認識しており、児童生徒が拉致問題とはどのような人権侵害であるかを理解するとともに、基本的人権を尊重する意識を高め、人権感覚をよりよく身に付けられるよう指導を充実させていく旨を答弁しました。

4ページ、星野良行議員から「学校給食の公会計化について」の中で、検討課題等についての質問がありました。公会計化の検討課題として、会計管理システムの内容や公会計化後における物資調達などの体制整備等の課題があること、また、今後の取組として先進都市の取組なども研究しながら、課題を整理し、文科省のガイドラインを踏まえ検討していく旨を答弁しました。

5 ページ、鈴木茂議員から「不登校・引きこもり支援」の中で、不登校の児童・生徒の基本的対応策について質問がありました。学校復帰という結果のみを目標にするのではなく、様々な関係機関を活用した、社会的自立への支援が大切であり、児童生徒・保護者の意向を踏まえ、学校復帰以外の選択肢も含め相談対応を行っている旨を答弁しました。

11 ページ、海老原直矢議員から「子ども支援について」の中で、スクールソーシャルワーカー増員によって、業務上どのような変化があるかについて質問がありました。昨年度と比較しますと、対応人数・相談回数ともに大幅に増加しており、教育相談業務は大きく成果を上げている旨を答弁しました。

14 ページ、原田嘉明議員から、「ICT教育の現状と推進について」の中で、今後の活用方針と対応について質問がありました。活用方針として、上尾市では、これまでも大型モニタやタブレット端末などのICT機器を積極的に授業に取り入れてきたことを踏まえ、まずは、児童生徒が学習者用パソコンに慣れ、日常的に使用することができることを目標として取り組んでいくことや、学校ICT推進プロジェクト委員会が2学期に実践した「児童生徒1人1台端末を効果的に活用した授業記録」を令和3年2月にとりまとめ、3月中に「授業動画付きリーフレット」として、各小中学校へ配付する計画である旨を答弁いたしました。

16 ページ、矢口豊人議員から、「教育行政について」の中で、ネット環境を長期欠席児童生徒、不登校児童生徒への教育支援にどのように活用されるのかという質問がありました。現在、教育センターでは、自宅から「オンライン相談」やオンライン教材による教育支援を行っており、今後、1人1台端末が配備される中で、長期欠席児童生徒及び不登校児童生徒への教育支援につきましても、有効に活用できるよう努めていく旨を答弁しました。学校教育部関連は以上でございます。

○報告事項2 「上尾の摘田・畑作用具」の国重要有形民俗文化財指定について

(小宮山克巳 生涯学習課長) 報告事項の2ページをお願いします。続きまして、「報告事項2 「上尾の摘田・畑作用具」の国重要有形民俗文化財指定について」ご報告いたします。「上尾の摘田・畑作用具」について、1月15日に国の文化審議会が文部科学大臣に対して、国重要有形民俗文化財に指定するよう答申を行いました。これにより、今後官報の告示を経て、国重要有形民俗文化財に指定されます。この文化財は、上尾市域で行われた低湿地での稲の直播き栽培である摘田と、台地での麦やサツマイモなどの畑作に使用された農耕用具の資料群です。台地の上での農業経営や畑作地域における稲作の地域的な様相を知ることができるコレクションであり、我が国の稲の栽培や農耕文化の変遷を理解する上で重要であると評価され、今回の答申となりました。

○報告事項3 令和3年上尾市成人式について

(小宮山克巳 生涯学習課長) 報告事項5ページをお願いします。「報告事項3 令和3年上尾市成人式について」ご報告いたします。令和3年上尾市成人式につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で、3回に分けて実施する準備を進めておりましたが、緊急事態宣言が発出されるなど、感染拡大が止まらないことから、会場内に新成人が参集しないオンライン開催に開催方法を変更して実施いたしました。新成人実行委員による式典の様子をライブ配信するとともに、文化センター及び上尾市立公民館各館に看板を設置し、記念写真の撮影場所として提供しました。オンラインによる閲覧者数及び写真スポットへの来場者数は資料のとおりでございます。教育委員の皆様方には、主催者側来賓として式場に御登壇いただきましたことに担当課長として厚く御礼申し上げます。報告は以上です。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 「報告事項4」につきましては太田学務課長より、「報告事項5」につきましては、田中指導課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項4 令和2年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式について

(太田光登 学務課長) 報告事項6ページをお開きください。「報告事項4 令和2年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式について」ご報告いたします。資料記載の期日に小学校及び中学校の卒業証書授与式、平方幼稚園の修了証書授与式が行われます。告辞につきましては、後日教育委員の皆様にお届けいたします。報告は以上でございます。

○報告事項5 令和2年12月 いじめに関する状況調査結果について

(田中栄次郎 指導課長) 報告事項7ページをお願いします。「報告事項5 令和2年12月 いじめに関する状況調査結果について」ご報告いたします。8ページが小学校、9ページが中学校の状況となっております。12月のいじめの認知件数は、小学校72件、中学校18件でございます。解消につきましては、小学校34件、中学校5件、解消に向けて取組中となっているものが、今回の新規を合わせて小学校282件、中学校81件となっております。解消の状況につきまして今後も確認してまいります。報告は以上でございます。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今の報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

(大塚崇行 委員) 報告事項2の上尾の摘田・畑作用具について、1月15日に答申されたということではありますが、指定の予定時期を伺います。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 3月中旬頃の官報により告示されることが見込まれます。

(大塚崇行 委員) 市議会の答弁にもありましたが、現在は一般公開していないということですが、1月15日に、報道ニュースやインターネット等で取り上げられ、早いうちに公開することが望ましいと思いますので、よろしく願いいたします。

(小池智司 委員) 田中議員の一般質問の「コロナ禍の影響により増えた業務について」の答弁の中で、以前、教職員が行っている消毒作業が業務として過多になっている外部業者に委託してはどうかと話をしましたが、昨今でも緊急事態宣言が発令されるなどいつ収束するか先が見えない状況ですので、教職員の負担を軽減するために、少しでもそういう部分を、いろいろな形があると思いますが、シルバー人材センターに委託するとかボランティアを募集するなどに取り組んではどうかと思いますが、現在の検討状況について伺います。

(荒井正美 学校保健課長) 学校でのコロナ対策の消毒作業の負担軽減につきましては、以前にも委員さんからご指摘いただいておりますが、それを実現するためには財源の確保が必要ですので、国の財政措置も注視しながら検討を進めていきたいと思っております。

(池野和己 教育長) 他にはよろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ありがとうございました。報告についての質問、ご意見は以上で終了とさせていただきます。

日程第6 今後の日程報告

(池野和己 教育長) それでは続きまして「日程第6 今後の日程報告」をお願いいたします。

(利根川 教育総務課主幹) 「教育委員の当面の日程」のご用意をお願いいたします。次回は臨時会として、2月10日水曜日午後6時からを予定しております。また、定例会は2月17日水曜日、午前9時30分からとなります。日程報告は以上でございます。

(池野和己 教育長) 教育委員の当面の日程について説明がありましたが、これについて何か質問はありますでしょうか。また、それ以外にも委員の皆様から質問等があればお伺いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第7 閉会の宣告

(池野和己 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程はすべて終了いたしました。これもちまして、上尾市教育委員会1月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和3年2月17日 署名委員 小池 智司